

令和8年度実施 五條市職員採用試験  
「学校推薦枠選考（高等学校）」実施要領

1 目的

この要領は、成績が優秀で優れた人間性を有し、五條市職員として実践力を発揮することが期待できる者について、高等学校からの推薦を受け、「学校推薦枠選考」採用試験を実施するために必要な事項を定めるものとする。

2 推薦の対象となる職種、採用予定数及び従事する業務内容

職種	採用予定人員	職務の内容
技術職（土木・建築） （高校推薦）	若干名	・道路、河川、公園（造園）、農地、森林、水道・下水道の設計・管理、政策立案等のまちづくりにかかわること ・公共建築物の設計・管理、政策立案等のまちづくりにかかわること

3 推薦の基準

以下の（1）から（4）のすべての要件を満たす者

- （1）五條市職員となることを第一志望とする者
- （2）出願時に高等学校において土木または建築に関する専門課程（これに準ずる学科・専攻を含む。）を専攻し、かつ令和9年3月31日までに卒業見込であって、同年4月1日から五條市に確実に勤務できると学校長が認める者
- （3）人物が優秀で、次の学力基準に該当し、学校長が推薦する者  
高等学校課程における土木または建築に関する専門科目の評定平均が3.8以上の者
- （4）地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

4 推薦の人数 各高等学校につき2名までとする。

5 推薦手続き

「学校推薦選考推薦書（高等学校）」（様式1）を高等学校が作成し、成績証明書を添付、厳封親展のうえ、志願者を通じて別途指定する期限までに郵送にて提出する。

6 選考方法

試験	実施時期	内容等
第1次試験	令和8年7月下旬	提出書類による書類選考
第2次試験	令和8年8月31日	面接試験等

※最終合格発表は、令和8年9月上旬の予定です。

7 その他

- ・本要領に定める事項以外は、募集開始時に公表する選考試験案内のとおり実施する。